

# 水道事業の概況

給水量は減少傾向ながらも、水道普及率は98・55パーセント

水道は生活を支えるライフライン

の一つです。市は、安全な水道水の安定供給を図るため、市民の皆さんが納入する水道料金などを財源として、毎年度、水道施設の整備や維持管理を行っています。

市の水道事業は、地方公営企業法に基づき、地方自治体が経営する企業として運営しています。

事業の運営に当たっては、本来の目的である公共の福祉を増進するとともに、常に効率的な事業運営を図り、企業の経済性を発揮することが

求められています。

現在はもちろん、将来にわたって市民の皆さんに水道水を供給していくためには、事業運営基盤の強化を図り、安全安心な給水体制を確保する必要があります。

市は、施設の整備や維持管理、送配水管の工事などを行っており、平成28年3月31日現在の行政区内人口4万9千630人に対し、給水人口は4万8千908人。水道普及率は98・55パーセントであり、市内のほとんどの家庭に水道水を供給しています。



## 用途別給水戸数と給水量

用途区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	給水戸数(戸)	年間給水量(m <sup>3</sup> )	給水戸数(戸)	年間給水量(m <sup>3</sup> )	給水戸数(戸)	年間給水量(m <sup>3</sup> )	給水戸数(戸)	年間給水量(m <sup>3</sup> )	給水戸数(戸)	年間給水量(m <sup>3</sup> )
家事用	20,990	3,369,339	21,028	3,360,165	20,964	3,307,705	20,988	3,238,823	20,999	3,224,362
家事用以外	1,211	758,918	1,217	752,216	1,201	761,127	1,200	706,600	1,191	690,812
公衆浴場用	2	4,479	1	0	1	0	1	0	1	0
臨時用	41	382	48	1,136	42	3,038	48	707	32	712
合計	22,244	4,133,118	22,294	4,113,517	22,208	4,071,870	22,237	3,946,130	22,223	3,915,886
一日平均給水量	11,293m <sup>3</sup>		11,270m <sup>3</sup>		11,156m <sup>3</sup>		10,811m <sup>3</sup>		10,699m <sup>3</sup>	

水道の使用区分は、『家事用』、『家事用以外』、『公衆浴場用』、『臨時用』の4つに分かれています。

『家事用』は、給水戸数が前年度に比べ増加していますが、給水量は前年度に比べ減少しました。『家事用以外』は、給水戸数、給水量ともに減少傾向が続いています。給水量の推移としては、増加している年度もありますが、全体的には『家事用』、『家事用以外』共に減少している傾向にあります。